

～ みんなで守る適正取引 ～

請負代金や工期設定は 適正ですか？



一方的な指値発注や請負代金の減額をしていませんか？



不適正な取引の改善の
ため、当該期間では
「建設 G メン」が重点的
に調査を行います。



令和 6 年度 10・11・12 月は

建設業取引適正化推進期間です

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進期間に建設業法令遵守など、建設業取引の適正化に関する講習会を各地で開催します。詳しくはホームページからご確認ください。

建設業取引適正化推進期間

検索

主催 国土交通省、都道府県
協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構